

会 議 名 (審議会等名)	第1回川西市立学校校区審議会		
事 務 局 (担 当 課)	教育委員会教育振興部学校教育室 (内線3385)		
開 催 日 時	平成19年12月20日(木) 午後5時10分～午後7時40分		
開 催 場 所	川西市役所4階 庁議室		
出 席 者	委 員	三上和夫、米川英樹、植木壽子、下仲芳治、足立直正、増元富臣子、土肥千生子、安井正弘、中西忠男、中井成郷、滝井温子	
	そ の 他		
	事 務 局	牛尾教育振興部長、幸田総務調整室長、小畑学校教育室長、船曳学校教育室主幹、稲野学校教育室主査、夏目学校教育室主査、尾屋学校教育室主任	
傍 聴 の 可 否	可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1 議 事 (1) 校区外就学希望制度の運用状況報告 (2) 諮問事項に係る審議		
会 議 結 果	(1) 審議中 (審議経過のとおり)		

会 長	さて議事ですが、今日は校区外就学希望制度の運用状況についてという問題提示と、諮問事項に係る審議についてのところと、二つ設定されてるようであります。それではまず校区外就学希望制度の運用状況につきまして報告を受けたいと思います。よろしいでしょうか、ではお願いします。
事務局	<p>それでは、校区外就学の状況についてご説明させていただきます。まずお手元の資料1をご覧ください。まず校区外就学希望状況の一覧ですが、1ページ目には小学校、4ページに中学校の、今年度の申請状況を一覧にまとめたものをつけております。申請状況なんです、小学校の方が申請者が56名おりまして、例年に比べますと15名から20名程度、申請者が多くなっております。兄弟優先が13名おられるんですが、この方を除きましても10名ほど増えている状況です。中学校の方ですが、申請者が54名と過去3年に比べますと、15名～25名程度増えております。この表の一番右端の抽選の有無というところを見ていただきたいんですが、5%限度枠に係る制限ということで、小学校では川西北小学校、中学校では川西中学校、多田中学校、緑台中学校の4校で抽選が発生いたしました。川西中学校、多田中学校については例年申請者数が多く、抽選になる可能性がある学校なんです、川西北小学校、緑台中学校につきましては、今まで申請者数が多くはなかったんですが、今年急に増えた学校で、はじめて抽選をすることになりました。2ページ、3ページ、5ページ、6ページに住所別希望校別のリストをつけております。こちらをみますと、川西北小学校の方が通学距離を理由にされている方または、保護者の勤務の関係で校区外を希望されている方が多く見られます。緑台中学校の方では主にクラブ活動を理由に挙げている方がほとんどでした。その他の学校の申請者については例年とさほど変わらない数字になっております。抽選ですが、11月10日の土曜日に終わっております。続きまして受入枠についてなんです、この表の下の方に抽選の有無というのがありますが、全て受け入れの枠の中に収まっておりますので、抽選はありませんでした。</p> <p>次に、去年対象となった子どもの保護者に対してアンケートをとらせていただきました。7ページから23ページが小学校、28ページから35ページまで、こちらが中学校のアンケート結果をまとめたものとなっております。この傾向を見ますと、過去にも何度かアンケートをとらせていただいたんですが、同じような傾向となっております。まず誰の意志で申請されたかというところをみますと、小学校では保護者、もしくは本人と保護者で話し合っという回答が多かったんですが、こちらは対象が小学1年生の児童ということもありますので、ほぼ保護者の方が決められたのではないかと見ております。中学校になりますと本人と保護者で話し合っというアンケートのお答えをいただいておりますので、こちらはお子さんと話し合っ決められたのかなと見ております。</p>

	<p>申請されなかった方についてなんですが、こちらはほとんどが校区外の学校を希望する理由がないためという回答をいただいております。また抽選がなければ申請していたという方や隣接校に希望校がないという理由を挙げておられる方も30～40名おられますので、5%の制限であるとか隣接校に制限するであるとか、こういった制限が学校の安定的な運営を保つための役割を担っているのではないかと考えております。</p> <p>続きまして、感想を分類分けした表をつけておるんですが、24ページから27ページ、こちらが小学校の集計となっております。36ページと37ページこちらが中学校の集計となっております。感想を自由意見で書いていただいたものをある程度分類分けして集計したものです。38ページ以降に感想を個別に列挙させていただいております。</p> <p>この感想の集計結果を見ても、例年と同じような集計結果となっております、概ね制度に賛成的な意見を書いている方が、多く見受けられました。ただ、兄弟や人数に係る制限についての意見を書かれている方は、制限をなくした方がいいであるとか、拡大した方がいいのではないかという意見を書かれている方がほとんどでした。以上で報告を終わらせていただきます。</p>
会 長	大変分量の多いデータですので、今概略をお話いただきましたけれども、なにかご質問とか、校区のデータが示すものについてのご意見とかございますでしょうか。
委 員	資料1の1ページ目なんですが、明峰のところずっと下に見ていきますと、明峰への希望が12名、受入枠が11名で就学希望者が11名となっておりますが、12ではなくて11なんですか。
事務局	川西北小学校で抽選がありまして、申請者は12名だったのですが、抽選で落ちられた方がおりましたので、結果明峰を希望されている方が11名になったということになります。
会 長	12から11に減ったプロセスが別途あるということですね。そのほかございますでしょうか。
委 員	お尋ねしたいんですけども、桜が丘小学校は抽選がなかったんでしょうか。
事務局	桜が丘小学校では5%に係る制限についても、受け入れについても抽選はありませんでした。
委 員	実は川西幼稚園の方からお話しがあったんですけど、川西幼稚園から桜が丘小学校に行くのに抽選に漏れたというお話しをお聞きしたんですが。
事務局	それは違うのではないかなと思うんですが、個別の方がよくわからないので、お答えしにくいんですけども。
委 員	実は今日会があるということで、川西幼稚園の園長からお話しをお聞きしたんですが、そのお子さんは松が丘に住んでおられて、園区は北幼稚園なんだけれども、本来だった

事務局	<p>ら北小学校なんだけれども、桜が丘小学校に行きたいために川西幼稚園に入園されておられたそうです。桜が丘小学校で抽選があつて漏れたので、その下の子どもが川西幼稚園に入園されるんだけれども、困っておられるというお話をお聞きしたんですけど。これを見ると抽選はなかったのかなと思いましたが。</p> <p>おそらくは元々の校区が川西北小学校の方ではないかなと思います。川西北小学校から出る5%の制限ですね、今回見ていただきますと4名出てもいいですよという人数になっているんですけど、申請が10名ありまして、兄弟優先が1名おられますので、抽選になった方は9名なんですけど、この9名の方で抽選を行いまして5名が補欠にまわるといことになります。その5名のなかに桜が丘小を希望された方がおられたという事だと思ひます。</p>
委員長	<p>わかりました。ありがとうございました。</p> <p>今話題になっておる部分は、出る分の5%と入る分の5%とそれらを調整した場合のですね、結果のところの下の方へ移るときに人数が減る場合もあるとかいう、いろんなところでのずれがでてきます。このひとつだと思ひますので。</p>
委員長	<p>出るときに5%ですが、入る部分については5%じゃなく、キャパシティが許す限りということですから。</p>
委員長	<p>入るときの部分については色々ございまして、説明は体系的に今日していただくというよりは、データを読むときにそういう事態が、数字のずれとしてとかですね、事例として途中で希望が満たされない場合がでてきているということで、ご理解下さい。いかがでしょうか。他にございましてでしょうか。ひとつひとつの数字の表すものはまことにいろんなものの集積といひますか、過去の経緯を全部入れておりまして、大変色んな意味があるように思ひますね。</p> <p>司会がこのように質問していいか迷うのですが、多くのデータの中でとりわけ色んな意味で今後話題になりそうなこととしては、制度についての感想の分類別ですね、24ページとか36ページとかにでている様々な評価がですね、このように見る限りにおいて、通学区域についての弾力的な運用の努力、それについては肯定的に見ていただいているのかなと思ひますが。例えば、6の制度に対する不安疑問というような形の数は、多いとはいえないけれども一定数有意にありますね。これはどう見たらいいんでしょうか。ずっとこういうふうな制度運用の間ずっと続いてありますでしょうか。疑念または確信は持てないというふうな、未決保留みたいなものですね。そういう感じのご意見というのはあるものなんでしょうか。私は全体としてみれば制度運用そのものについて、肯定的な評価もいただいているというのは、上の段のところから明らかだと思ひます。ただ、これからいろんな調整をやっていきますと、様々な利害間も出てきますでしょうし、ま</p>

	<p>た可能な数値がぎりぎりいつも制度のリミットに近いところで動かしてるという意味での不安というものが、出てくるという心配も感じますんで、これまでの経緯でご説明いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>正確なお答えになるかどうかわかりませんが、アンケートを取った結果の状況から見ますと、色んな考えの方がおられます。学校間の格差が生まれるであるとか、自由校区的な発想にいくことへの不安を感じる方、それとは逆に、校区があるじゃないかという考え方が強い方にとっては、不必要な制度という部分がありますので、そういうことをすることによって混乱を招くのではないかというような方がおられます。去年のアンケートの結果を見ましても、ほぼ割合的には同じぐらいの数の方が、書かれております。自由校区ということをおそらく意識されてるとは思わないですが、地域間格差であるとかということをお懸念される方というのが、少なからずあるものと思っております。</p>
会 長	<p>今対比的に格差と校区の意義みたいなことがお話しにありましたが、このようなふうになっているというよりは、割と毎年そういう形で意見表明としてはできてるということでした。言ってみれば背景にある世論のようなものも、こういった分散とか意見の違ったところからの意見の集約が全体として審議会に集中してくる。こういうことだとご理解下さい。この二つをどうやって考えるのか、これは話せば難しくなります。つまりは現実問題としてどの選択を許容するかという判断をここで刻々とやっていくしかないだろうと思いますね。ここは政府の審議会ではございませんので、格差を是認しないというふうにするか、校区の価値を重視するか、価値観を優先する議論はそんなに最前面に出してというつもりはございません。むしろ現実的な政策選択とか、現実的な制度構成ができればいいというふうに思っております。にもかかわらず、24ページのデータでいうと、130と28ってやっぱり両方一定の数なんですよね。今のご説明で、私もあの経験重視ということで考えるということで、納得するところがありました。どうもありがとうございます。その他いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>表の見方がわからないので教えていただきたいんですけど、私加茂小エリアなので、加茂小の9ページを見ましたら、申請しなかった理由の「その他」が2ということで、下に1と2というふうに書かれてますね。この1と2というその二つが「その他」の2に当てはまるんでしょうか。</p>
事務局 委 員	<p>その通りです。「その他」の理由を下に列挙させていただいております。 そうしますと、川西北小学校12ページですね、「その他」が5にもかかわらず、下に六つあるんですね。それと併せまして、24ページの小学校集計が、今加茂小学校「その他」が2というふうにおっしゃったんですが、ここに6というふうに入ってるのがちょっとその互換性がよく分からないんですけど。</p>

事務局	この「その他」の数字と、下の理由の数字がずれているのは、お一人で二種類書かれた方がおられます。それを分けて書いてる場合がありますので、数字が合わないところがあります。
委員	上が人数で、下は種類であるということですか。
事務局	そうです。その後の24ページの「その他」の分ですが、こちらは、この「その他」の理由を集計したものではなくて、感想を自由にお書き下さいという欄をアンケートに設けておりまして、その感想を書いていたものをまとめたものになります。前の表とは数字的な関連はありません。
会長	その他ございますでしょうか。データとして、どういうふうに読めばよいのかとかですね、論点ございますかもしれません。よろしくお願いします。
委員	感想です。前回までずっとこの報告書を見せていただきましたが、これが定着するのかどうか、さほど変化がなかったんですね。それが今回拝見しますと、特に中学校では思った以上の、校区外の申請者が多くなって増えているんですが。これはやはりこの制度が定着する方向に、市民というか、地域の方々も了承していただけてるのではないかなという気がして、私としては非常にうれしく思いました。ただ、この資料が今日いただいたもんですから、アンケート部分について詳細に見れませんので、総合的なもんですけど、中学校がこれほど増えてくるということは、やはり学校の格差の影響も出てくるんじゃないかなというふうな気もするんですが、私は学校の内容は知りませんので、このアンケートの結果を分析してみたら、なぜこうなったのかということがわかると思いますが、いまのところそのような感想を持っております。
会長	今かなり総括的なご意見で、しかも制度の定着という、これ最も重要なキーワードですよ。これをおっしゃいましたので、事務局としても相当重いご発言と受け止められると思うのですが。この制度の定着というところが、多分そこに向かって動いているのかどうかという部分で、今日議論すべき論点の一つかとも思いますので。よろしくお願いします。
事務局	定着ということにつきましては、当然教育委員会が望んでいることでございます。新入学の時期になりますと、お問い合わせがあるということが一定増えてまいりました。こちらからご案内をするまでに、どうなんですかというお問い合わせをいただく状況も多くございます。特に小学校の入学の関係が意識が高いと思っております、こういう制度が必ずあると。ただ残念ながら新1年生だけに限っているということについては、まだもう少し定着ができていない部分もあるかなと思います。いわゆる表面的な校区外就学制度があるということについては一定ご理解いただいているんですが、トータルとして細かい制度内容ということになってくると、1年生が対象であるという認識は割と高い

	<p>のですが、それ以外のことになる、なかなか不十分なところもあるかなと。中学校につきましては、確かに年々増えてまして、特に今年度増えたんですが、担当も先ほど申し上げましたように、川西中学校、多田中学校はもともと校区審議会でも御議論いただいて様々な問題があるということで、多田中学校が全体的に人数が多いと、この地域は状況も全然変わっておらない。ただ川西中学校が、2年目ぐらいから人数が増えて参りまして、その傾向が若干続いているという状況でございます。当初は教育委員会としても、少し地域的には人数的に要望はあるかなと理解しておった地域なんです、予想どおりとまではいかないですけど、若干背景がある地域でございます。あと今年特に増えた原因に直接なったわけではないとは思っておりますが、緑台中学校が多田中学校を要望されるということは、今回初めてなんです。今までゼロで推移してきたものが、今年度初めて全員の方が多田中学校を希望されていると。そういう意味ではびっくりしておるところです。担当が申し上げましたように、理由がクラブ活動に集まっているところを含めると、お子さんも含めてですけど、委員がおっしゃっていただいたように、制度を十分に事前に理解して活用するという部分では、浸透という方向に向いているのかなというふうには理解しております。</p>
会 長	<p>今のご説明で、いくつかリアルに理由がクラブ活動とか明示的なこともあり、また経過もはっきりしているということだったと思います。その他にございますでしょうか。この部分の色んなご質問なり確認というものは、この後の2番目の議題に移っていく上でも、制度の中間的な診断というような意味での論点をいっぱい出しといた方がいいと思いますので。もしございましたら、お願いします。</p>
委 員	<p>幼稚園ですけども、新たな園区制度の運用によりまして、園区外の幼稚園にも行けるようになりました。それによりまして保護者の方は自分達が行く小学校を見越して園区外に行っておられるような状況です。ですから今さっき申し上げました、桜が丘小学校に行きたいといわれる方は、園区外であって、そこの幼稚園を小学校目指して来られるということです。牧の台幼稚園に関しても、東谷小学校区でありながら牧の台幼稚園に来られて牧の台小学校に次は行きたいと。そういうようなことを思って幼稚園を選ばれておられます。なので、園区外から来られる方が少し増えてきているのかなという状況ですので、保護者の中ではこの制度がだいぶ浸透してきているのじゃないかなと思っております。</p>
委 員	<p>それはやっぱり誤解に基づいてるわけですね。園区外の幼稚園に行ったとしてもその学校からじゃなくて、元々住んでるところからもういっぺん出発するわけですね。いくらだから幼稚園に行かれたとしても小学校は一緒だと。それを誤解されて近くの幼稚園に変わられて。もしそういう可能性があるのであれば、誤解を解いてやる必要がある</p>

委員	んじゃないでしょうか。
委員	それもあるんですけど、例えば東谷から牧の台幼稚園に来られている方は、牧小に行きたいと思って来られてるんですけども、それで抽選がありますよね当然、5%の枠っていうのがあるので。だからそれはすごく心配されては来られておられます。
委員	それは抽選でとおる場合もあるし、落ちる場合もあるし。
委員	さっきののですが、もともと川西北小学校なので川西北の割合の中に入ってるんじゃないんですか。
委員	だけど、園区外っていうのがあって行けるので、川西幼稚園に子どもさんを来させておられる。
委員	幼稚園からそういうふうにとると、優遇があるっていうことなんですか。
会長	ここで、事実の確認は比較的容易なのでありますが、信念に基づいて動いておられる方がいらっしゃることもまた事実です。その二つをお考え下さい。
委員	その小学校へ行きたいと思って幼稚園を選んでおられる。
委員	それは間違いなんですか。それがもともとどっちなんかわからないから。
事務局	要は今も園区外、以前は幼稚園も園区が確定的に決まってきましたけど、今は新たに園区外で、例えば北幼稚園に本来住所があって、本来でしたら北幼稚園に行かれるけれどもという方がおられて、今の委員のお話でしたら、川西幼稚園へ園区外で希望できるわけです。川西幼稚園の方は大半は桜小学校と川西小学校に分かれていきますから、そういう意味でお友達関係を先に作っておこうというふうには、保護者の思いが事前に働いていると。ただ結果として、もし桜が丘小学校をご希望されても、今回のように北小学校で9名の抽選対象者がおられて、4名しか枠がなく5名が落ちるわけですから、その5名の枠に入ってしまうと、いわゆる保護者の方からしたら、わざわざ川西幼稚園に園区外でいったけれども、校区どおり北小学校に行かないといけない。というようなことが、現実として起きている、起きる場合も確かにあると。
委員	優遇措置もないし、そういう必要性もないわけですよね。
委員	でも親としては行かせたい。
委員	その辺が誤解している訳ですね。
委員	可能性の問題やね。
委員	そうです。だから可能性があればいけるし、なければあれなんですけれども。
委員	5%枠を利用して行きたいと。先取りで幼稚園に来たということですよ。
委員	システムのどれが正しいのかわからないというのが、今の話しでわかりにくかったんですけど、思いとシステムとは違いますよね、そこら辺がもし誤解されてるんだとしたら、先ほど言ったように誤解を先に解かないと意味ないですよ。

委員	だからたぶん保護者の方もわかっておられると思うんですけど。
委員	昔校区で、他県ですけど、そういうふうにある高校に行くときは、中学校から免除するとか、その考えが残ってるんじゃないかと思うんですけど。
委員	ではない。
委員	それではない。
委員	ひょっとして抽選にかなったときには友達と一緒にのここに行きたいという、そっちにかけたみたいなの。
委員	でも行けたことは行けたんですか、もし抽選枠に余裕があれば。
委員	余裕があれば行けます。
会長	それは抽選で確率が上がるわけではないのです。抽選は抽選、気持ちは気持ちでということですよ。
委員	問題は、幼稚園側があらかじめそういう色んな可能性がありますよというようなことを、情報として伝えてるかどうかの問題ですよ。
委員	それは伝えてます
委員	もし伝えてるのであれば、それは本人の責任で、リスクかけてあらかじめ幼稚園を変わるという、それはまあ本人の希望が優先しますよね。
委員	だからこういう制度があるのはわかってるんですけど、そういう現状がありますということをお伝えしとこうかなと。
委員	そうすれば入園段階で先に説明しとかないとね。
委員	それはしてます。
会長	これは問題ないようです。
委員	それは保護者に新たな園区制度が、こんなんがありますよという書類はいただいておりますので、説明はしております。
会長	地域の方と保護者の方には是非お願いしたいのは、ルールの説明については、誤解のないように最大限事務局も、学校関係者もやっているということ。そして、いわゆる学識経験者も、これについては疑問の余地なくその回ごとに説明し、確認しておるといいうぐらにお伝え下さい。それは気持ちの上でこうだというふうを選択されることについては、これは制限することはできないのでありますが、気持ちで世の中がそのまま変わるというところまでは保証しかねる、というようなことになると思います。制度の変動を全体を見ていく上では冷静にということと考えるしかないと思います。ここはこのような議論で整理されるとは思いませんでしたが、とても重要な確認の仕方で良かったと思います。ここでもう少し早めに問いただしておきたい、確認しておきたいということがありましたら、ここでさっと出していただいて、次のところに移れるようにしたいと思います。

委 員	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>ひとつよろしいですか。要するにこの制度が委員がおっしゃってるように、定着してきたと思うんですね。枠を超えて希望者があつたと、抽選も行われたと、たくさんの希望者がこの5%枠を目指してきたという意味では、定着というか、浸透してきたかと思うのですが。ただポイントはたくさん増えればいいのかという問題がありますよね。たくさん増えれば不幸な子どもができてくるというふうな問題も一方ありますし、その辺のバランスをどういうふうに捉えるか。確かに定着してきたと、だけどあまりにたくさんの希望者があって、あまりに希望が叶えられなかったということであれば、それはまたそれで問題であるというようなことで。非常に希望が多かったということによかったという、そういうことだけではないような気はしますけどね。その辺は見極める必要があるかなというふうに思いますね。今回は特にさっきおっしゃったように、川西北校区から桜が丘に行く中で、希望が5人だったんですけども、これおそらくよく見てみたら、4人減ってるはずなんです。1人しかいない。5人のうちの1人だけ希望が叶えられて4人が駄目だったという、たまたまこの学校だけですけどね、になっているはずですよ。まあそういう形も一方であったと、全体としては非常に少数のケースだけでもあったというようなことは、やっぱり心にとめておく必要もあるかなと思いますけどね。</p>
会 長	<p>今制度の浸透、定着についての冷静な判断と、個々の学校ごとによく見て、どういう事例があるかということで確認されました。たぶんこういうことを何年間かやってみた上で制度がどのように受容され、どのように浸透、定着してるのかというふうに考えていくということになると思います。これは郡部のように流動性が高まるということは、ありうるのでしょうか。</p>
委 員 会 長	<p>ありますよね。</p> <p>この問題につきましては、一定の制約の範囲内で、あるいは、教育委員会事務局としての全体の変動を予測できる範囲内という指向でやってるんですけども、やはり流動性というものが急激に高まるという事態、これはありうるという点は否定できないと思ってます。ですからこの辺のところは、とりわけ今回委員の一定の交代もございましたので、ぜひ皆さんで確認しながら一步一步進めるんだということで理解いただきたいと思います。これは、やる以上はこのことを考えざるをえないのです。何にもしないよりは、間違いなく制度の定着という局面を確認しつつあるということなので、少し微妙な発言になっております。ほかにございませんでしたらあれなんですけど、いかがでしょうか。</p> <p>では、1の運用状況の全体の評価ができたとは思いません。膨大なデータについての近年起きている一定の量的変化の部分をかなり評価してみて、定着及びさらに量的な流動</p>

事務局	<p>化の部分は、可能性としてはあるという両面の確認をしておけば、まあいけるんじゃないかと思います。これは教育委員会の事務局の方にとっては、後者の流動性確認というのは、結構大変な荷物を背負い込むことになってますが、この辺につきまして、どういふふうにしましょうか。諮問事項に係る審議についてのところで、そういう点も含めてご説明いただくというんでよろしいでしょうか。では次の議題に移って、少しこの実態の部分と流動性の部分をどうするのかというところを考えていきたいと思います。よろしいでしょうか。では2の方へ話題を移したいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>そうしましたら、本日の議題の2番目、諮問事項に係る審議ということで、まずお手元に「川西市立学校校区に関する意見について」の諮問ということで、諮問書の方をコピーですけれども配布をさせていただいておるとお思います。内容的には川西市立小学校及び中学校の校区に関する事ということで、3項目、具体的な校区変更の表示を明記しまして、この内容についてご審議をいただきたいということで、諮問となっておりますので、よろしくお願ひしたいとお思います。まず全般的な今回の校区変更のご提案をさせていただくにあたっての考え方をご説明させていただきまして、その後担当の方から具体的な、今回3カ所といいますか、3小学校にまたがりといいますか、の部分のご提案の具体的な内容について、ご説明をさせていただきたいとお思います。</p> <p>まずお手元資料2の、4ページをお開きいただきたいんですが、4、5、6ページとですね、学校別児童数あるいは学校別生徒数学級数の推計ということで、ちょっと小さな表ですけども付いておるとお思います。これが毎年5月1日現在の児童数あるいは、生徒数もしくは0歳から5歳児とかという、いわゆる就学に関わる子ども達の人数をだしまして、そこから過去の地域の人口の伸びの状況でありますとか、あるいは私学、国立、いわゆる公立学校以外の学校へいかれる方の比率の経緯などを、5年間ほど勘案をしまして、将来推計をとるということで、毎年実施をしております。必ずしも毎年やるなかで、同じような傾向がでるわけではございませんので、直近5年の推移で、急激な伸びがあればそれを反映してしまう。ところが現実は今後の5年、あるいは10年ですので、そこまでは実際はいかないということもあるのですが、どうしても推計上の問題ということで、限界もあるわけなんです。ただある程度の見込みという部分では、当らずとも遠からずという部分がございますので、我々もそれを直視していかないといけないという状況でございます。今年度、この19年5月1日現在の児童数等を元に推計を出したのがお手元の資料で、24年度までを付けております。ただこの19年度の数字については当然実数でございます。そこから20年度以降ということで推計をさせていただいておりますのは、小学校1年生のみです。いわゆる20年度以降の2年生から6年生、中学校でしたら2年生、3年生ですね、これはそのままの学年移行ということで、伸び</p>
-----	---

を基本的にはみておりません。要は推計的に入ってくるのは1年生のみということで、見ていただけたらと思います。

そういう中で我々毎年こういう数字を見て、いろいろ先のことを考えるのですが。表現が色々ややこしくなって申し訳ないのですが、右端から項目的には三つ前、19年度普通教室数と書いてございますが、要は今現在、19年度現在で各小学校にある教室として使える数、それがここに書いてある数なのですが、それをベースに何学級まで耐えられるか、この部屋しかないわけですから、この教室数を超えるクラスが発生するようになれば、部屋が足りないということになるのですね。そういう意味では、本当は違う目的で使うべき部屋であるけれども、まず子ども達が使わないといけない部屋がいるわけですから、そういうところで転用しないといけないということが発生したり、ここ近年では川西小学校なり北陵小学校でも現実にはありましたが、いわゆる増築していかないといけないということが、起きてくるという状況でございます。市の財政状況等も踏まえて考えたときに、なかなか増築というのは多額なお金もかかって参りますので、非常に難しいところがございます。そういう中で教室数がどうしても不足をする状況がある場合については、今まではなんとかもってきた状態、状況であったんですけども、トータルとして児童数が減っているよというような状況の中で、児童数は基本的には少しずつ増えてまいっております。そういう状況の中で、推計を見ても一部の地域で教室が足りないような状況が起きてくる、という状況が見られます。我々としますと何年後か先ということもあるのですが、今から準備をしておかないと対応が急にできないというようなこともございます。実際、推計を取っていきますと、毎年数字が変わりますので、伸びてははずだったのがそんなに伸びない、来年度とると違うよというようなこともありますから、何とも言えないのですが、今の状況の中で判断をして、手を打つべきは早め早めということで考えておるわけです。今回この数字を見る中で教育委員会としても色々検討した中で、やむを得ずと言いますか、校区を変えるということは、好ましくない場合もありますし、冒頭で委員もおっしゃいましたように、当然コミュニティの問題もございます。それは我々も十分承知をしておるわけですが、そうは言われてられないというような実情もございまして、まずはご提案というようなことを考えております。

因みに一番右、数字が4とか5とか書いてございますけれども、この推計上の中で一番最大のクラス数になる前提で、何教室が余ってるのか、普通教室が最大なんぼですよというのを先ほど申し上げましたが、その数字との差の中で、クラスとの差を示してるわけなんですけど、見ていただいたらわかりますように、明峰小学校が△2になってございます。あと清和台南小学校で0、けやき坂小学校で0、北陵小学校で△1、というところなんですね。じゃあ0なりマイナス1なりマイナス2なり、全て校区変更できるのか

ということになりますと、地形的な問題、校区の成り立ち、そういったものも検討を加えていく必要もございますし、現実的に校区変更としましても、川西の場合旧村が成り立っていった中で、山が切り開かれて新しく団地ができた中でそこに学校ができて、旧のところを切り割っていくような形で校区が編制されてきた。そういう部分で団地のところもございますし、団地の形状上、次にいくためには川があつて坂がありますよと、違うところを通らないといけなくなるということもございますので、地図上隣どうしだから、すぐに校区変更ということも、なかなか難しいこともございます。そういうことも含めまして、今回現実的に教室がなくなる、不足するかもしれないということで、わかっておりながら手をこまねいているといえますか、手の出ない状態にある学校も、校区変更としてご提案できていない学校ももちろんあります。それは今申し上げたような状況からなんですが、今回とりあえずは2小学校について、担当の方が申し上げますけど、明峰小学校と東谷小学校については、なんとか校区変更が可能であろうと、それによって何とか教室不足を解消したい、できるところについては何とかしたいなということで、ご提案をさせていただいている状況です。そんな背景の中で今回のご提案になったということで、ご理解をいただきたいと思えます。

あと先ほどちょっと校区外制度の関係で、流動性の問題も会長からご提示いただきましたが、前回の校区審議会でご答申をいただいた内容も、そういうことも含めた中で、色んなご提案もいただいて、答申をいただいております。結局ご答申いただいた中で、いわゆる今後の流動性の状況については直視しながら、その時々で問題があれば審議会として具体的な審議していくということで、ご結論もいただいております。教育委員会としても今回の状況を見る限り、先が恐ろしいなという部分も正直ないわけではないですが、今後その状況判断をしながら、問題があると判断すれば、5年に1度という形でルール化しております、制度検証的なものについては、状況判断ということで、適時諮問していくということで考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

では今回ご提案の三カ所につきまして、具体的に担当の方からご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

事務局

それでは今回ご審議いただきたいと思っております、具体的な地域、学校についてご説明させていただきます。まず一番目の川西北小学校及び明峰小学校並びに川西中学校及び明峰中学校の校区変更についてですが、お手元資料2の1ページをご覧ください。こちら具体的な住所としましては、萩原の2丁目、3丁目あと滝山町の8番、こちらの校区変更をご審議いただきたいと考えております。資料2の8ページと9ページに、その地域の校区図を付けております。緑色をしている部分をご審議いただきたいと思っております。

ります地区を表しております。明峰小学校なんですが、推計によりますと平成23年度には現在より3クラス増えるような形になっております。これによりますと教室数が不足してしまうという推計がでておまして、また35人学級や特別支援学級への対応を含めまして早急に校区変更を実施する必要があるのではないかと判断いたしました。資料の7ページですが、こちらの上半分に児童数学級数の変更前、変更後のシミュレーションをしたものを付けております。これに伴いまして中学校ですが、小学校区の変更に合わせて変更しようとするものであります。

続きまして2ページですが、こちらは多田小学校及び清和台南小学校ならびに多田中学校及び清和台中学校の校区変更についてですが、こちらが資料の2ページです。具体的な住所で言いますと多田院西2丁目5番及び多田院字番です。ね滝ヶ原、駒塚、井戸ヶ上という地名なんですが、こちらについての変更をご審議いただきたいと思います。地図は10ページ、11ページに付けております。こちらは、教室数の不足というのが理由ではありません。当該地区につきましてはその一部地域においてミニ開発が行われ、住宅が建っております。こちらは現在多田小学校の校区となっておりますが、多田小学校に通学する上で歩道整備が不十分であり、通学上の安全確保を理由に清和台南小学校への就学を希望し、今まで特別に許可してきた経緯が過去にはありました。その後校区外就学制度というものを導入させていただきまして、これにより特別許可という形ではなく、校区外就学制度で現在は対応しておりますが、当該の居住者からは、引き続き校区変更の要望がでておる状況です。そこで再度現場検証をしてみたのですが、歩道整備がなかなか難しい、現実的に不可能であるということと、清和台団地と一体であると考えられることも考慮しまして、校区を変更することが妥当ではないかと判断しました。これも同じく中学校区につきましては小学校区の変更に合わせて変更しようとするものです。

3番目の陽明小学校、東谷小学校及び牧の台小学校ならびに緑台中学校及び東谷中学校の校区変更についてですが、こちらは資料の3ページをご覧ください。住所で言いますと、西畦野1丁目、2丁目、及び西畦野、こちらを東谷小学校から陽明小学校へ、東畦野山手1丁目、2丁目こちらを東谷小学校から牧の台小学校へ変更するということについてご審議いただきたいと思います。地図については12ページ、13ページをご覧ください。東谷小学校につきましては推計調査によりますと、平成22年度には現在より2クラス増えまして31クラスになるという見込みが出ております。ただこれによりすぐに教室が不足するということではないのですが、東谷小学校につきましては建築上増築が不可能であるということと、今後35人学級でありますとか将来的な児童数の増加、こういったことに対応できなくなるというようなことを考えまして、校区変更を実施する必要

<p>会 長</p>	<p>があるのではないかと判断いたしました。7ページの下半分に変更前、変更後のシミュレーションを付けさせていただいております。中学校区についてですが、西畦野の住所の方を小学校区の変更に合わせて変更しようとしております。東畦野山手につきましては、中学校区の変更は考えておりません。7ページのシミュレーションですが、1年生から6年生まで、現在在籍しておられます児童も含めまして、一気にと言いますか、校区を移すというような形のシミュレーションを付けさせていただいております。</p> <p>今、表と地図の変更部分を表示した図と、両方でご説明いただきました。まずはここに出されている図ならびに、表の確認ですね。それがひとつと、この話題は、提案としては極めて明快なものなんですけど、いつまでにどのようにとか、色んな論点がいっぱいあると思います。大まかに言いまして、ここで提案として出ている文書内容に関する事、及びこの提案されている文書内容を私達の審議会がどう議論すべきかということを含んだ方向についての議論と、まずは分けて、前段の質問の方で、ここに出てるものでやっていいのであれば、そこから入っていてもいいと思うのですが、どういうふうに議事を運びましょうか。二つのさしあたりの分け方で入っていいものかどうか。この問題につきましては、かなり丁寧に生徒数学級数推計をやっておられますので、こういう年度毎の手続きの可能性及びこういう整理の仕方についての、疑義なり批判は当然その事実と言いますか、この提案の中身を確認するところで相当出てくると思うんですよね。ですから私は、今日そこをまず入り口にして、相当丁寧にやってみたらどうかという考えを持ちますが、いかがでしょうか。この校区変更を予定しているところの図などというのは、かなり戦国時代絵巻とは言いませんが、質的に違った判断を三つの色で分けてやってるのでありまして、色々ご質問及び批判的なご意見もあるかもしれませんが、この提示されている資料2の部分に、できるだけ沿ったご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委 員 会 長</p>	<p>今2点とおっしゃいましたが、聞きそびれましたので。</p> <p>1点目は、この資料2に提示されている中身及びこの提案に関する疑問、論点ですね。もうひとつはこの資料の提案そのものについて、この審議会がどう扱うべきかということについての疑問あるいは意見、これはあろうかと思います。つまりこの審議会がやろうとしている中身に、この資料2が対応している、していないという議論は当然出てくると思いますね。この点は、かなり交通整理が難しいのでありますが、今日特に考えておりますのは、2番目の点は、資料2をどう扱うかについての論点一般にしておいていただきたいと思いますね。これでよろしいですかね。事務局に聞くことではないのですが、2番目の論点を設けましたのは、校区変更をここで議論しているということ自身、相当一定の推計に基づき、学校設置及び全体としてのクラス数設定等々について、大き</p>

	<p>い設計をしてるわけですね。このことについての、川西市としての議論及び決定に持っていき持って行き方っていうのは、いっぱいあると思いますね。私は審議会のこの場所において、全ての権限が集中しているとは全然思いません。むしろここが出发点として、こういう試論をまずはお預かりすることになるんだろうと思います。そうするとこの提案をどの様に今後この審議会としては扱っていけばいいのか、当然そのことについての意見が出てくると思います。1と2を分けるというのは、いつまでにこの議論は、どういう形でステップを作っていくんだということになると思いますね。私はこれ相当大きい選択を含めるということで、二つに分けたいと思ったんです。</p>
委 員	<p>一番当初この審議会が始まった時に、校区をいじることはしないというような、おおかたの理解があったように思うんですね。これはまさに、なし崩し的な校区の変更だと思うんですね。だから非常にこれは大きな問題だろうと思います。これを認めると、もう校区っていうものは、なし崩し的に崩壊しかねないなあという気もするんです。</p>
委 員	<p>確かに、委員がおっしゃったように、5%枠を設けたという理由は、校区の議論っていうのは色々あると、校区の線引きっていうのはあるんだけど、それは今のところ5%っていう枠の中で抑えようと、その5%枠を利用してできるだけ現状維持を図ろうと。もしそれがうまくいかなかったら、今度は校区の方に帰ってやっていこうというような話が進んでたんですよね。それで、5年経って何が変わったかということを考えると、今日の提案では二つのポイントがあったと思うんですよ。一つは学校のキャパシティの問題ですね。学校が結局このまま何年か経っていくとパンクしちゃうと、だからそのままの校区であれば、5%枠とは無関係にオーバーフローしてしまうと。そういう問題が一つあるんですね。もう一つの問題は、特に2番目の多田小学校のところでミニ開発の問題、多分開発が行われて、今まであまり校区ということ意識しなかったところに家ができてきたと。その二つの問題で、そしたらもう一度考えましょうというようなことで、5%枠の問題を超えたところに、この二つの問題が出てきたというふうに、今は理解した方がいいんじゃないかなと思いますね。結局その5%枠が駄目だから変更したというんじゃなくて、5%枠の論理を超えたところに別の事象が起こってきたというふうに考えたら、当然結果としては5%枠はそれはそれでにおいておいて、一方で必要な手直しはしようというようなことで、別に矛盾はしないというふうには思いますけどね。</p>
会 長	<p>今お二人の間で少し論点を変えながら議論が起こっております。先生方いかがでしょうか。</p>
委 員	<p>この諮問されている変更理由ですけども、通学上の安全確保というのが一つありますね、それと教室の確保云々ですかね、問題がある。これを推計上の数字から見ていくと、ここ3、4年がピークになってくる。ということになってくると、審議していった、これ</p>

	<p>時間がかかりすぎると、実施していくにあたってはかなり時間的なものを図っていかないと、何のために審議してるのかわからなくなるんじゃないか、というようなことも考えられます。</p>
会 長	<p>この年次進行の推計と、審議会の年次進行というのは、両方ともどういうバランスでいくかというのは、最初から重大問題としてあります。事務局の方でその辺についての、例えば、この推計で10年後に実施しますと、これはあり得ないわけですね。この推計を取った上での審議会の審議の予定、スケジュール的な幅ですね。これを超えたらプランは検討する意味がありませんというあたりは、どういうふうにお考えになっておりますか。今のご質問はそこをまずははっきりさせてということもあったと思います。</p>
事務局	<p>教育委員会の今の時点でのという形にはなるかと思いますが、推計を見ていただきましたとおり、明峰小学校につきましては23年度にはピークを迎える。この時点で教室が現実的に足りない状況が、この推計どおりいけばという前提であるということには変わらないんですが、立ちゆかない。そうなれば、事前に準備をする必要があると。その場合に、校区変更という計画の中でいけば、審議会のご答申をいただいて、仮に原案どおり答申いただいたとして、その決定を受けて教育委員会で再度決定するわけですが、その後に当然地域が絡んでおりますから、その地域の方とのお話し合いというのは前提にあるわけですね。そういう部分で、一定のご了解をいただしておく必要というのは当然ございます。それがどの程度かかってくるのか、じゃあいつの時点でできますかということによって、左右されるわけですが、我々とする23年度には解消しないといけないということを考えれば、23年度4月からいきなり校区が変わりますということが、一番ぎりぎりの状態なんですけど、それを仮にするとしても少なくとも21年中には解決をしておかないと、準備ができないことになってまいります。ただそれがいいかとなると、ぎりぎりの状態ですので、もっともっと早くという思いは持っております。そういう意味では、我々の思いとしては特にこの明峰の問題については、20年中もしくは20年の早い時期でご決定をいただけるような審議スピードといいますか、思いとしては描いておりますが、少なくとも20年中には答えを出していただける方向で、お願いをしたいというふうには考えております。</p> <p>あと多田院西の問題につきましても、20年度入学については、たまたまここにお住まいの方は校区外就学制度をご利用いただいて、ご希望どおり清和台南小学校へ行っていただいておりますが、ただ21年度入学でまた新たな状況が起きることは予想されますし、通学上の安全確保を背景にしておりますので、20年の早いうち、校区外制度が始まるのが10月ですから、基本的にはそれまでにご決定をいただけるというのが、ありがた</p>

いかなというふうには思っております。ただもちろんそれも地域の問題がございまして、じゃあ絶対に21年に間に合うかというふうには、ならないわけですが、それを目指して、審議会の方ではご無理を申し上げますが、それぐらいの時期にはお願いしたい。最後に東谷小学校でございまして、担当も申し上げましたように緊急的に100%教室がなくなるというような状況を、予想しているわけではございません。ちょっと説明が相前後して申し訳なかったのですが、今小学校なんかは35人学級という状況の中で、空教室の数字を見ていただいても、十分に35人学級が全校で対応できるわけではございません。そこまで視野に入れてしまうと、もっとも教室が不足するような状況もあるわけですが、東谷小学校も35人を含めながら、含めないにしてもぎりぎりの状態は保てるけれども、いつ少しの人数増で対応不可能になるかわからないという状況ではあるので、校区変更をお願いしております。ただ先ほど言いましたように、緊急的にゼロになる可能性があるという状況ではございませんので、これについては少し、明峰あるいは多田院の分に比べますと、やや長期に構えざるを得ないかなと。またこちらの地域性の問題もございまして、かなりそこからの議論もあるだろうと予測はしております。まあそう言いながらも早ければ早いほど事前に準備ができるということには変わりございません。そういう形で、明峰小学校区、多田小学校区については少なくとも20年前半あるいは後半にかけて、ご結論をいただくと、非常にありがたい。東谷については少なくとも21年ぐらいを目途にということには視野には入っておるというふうにご理解いただきたいなと思います。

会 長

三つの案が全く同一のデッドラインにあるわけではなくて、おおまかにという言い過ぎですが、二種類のデッドラインを設定して考えるというような認識でした。

委 員

キャパシティと実際のシミュレーションの差をここに載せてると思うんですけど、三角の印で。5ページの北陵ですが、これ一つ足りなくなるんですよ、平成21年度になってますよね。そうするとこれ言及されなかったんですが、21年度に間に合わすんだったら、早急に対応する必要があるんじゃないですか、ここの部分については。

事務局

北陵小学校につきましては、推計上でマイナス1ということで早々に対応する必要があるのですが、校区図で見ますと北陵小学校については隣接が東谷小学校、南側に清和台小学校という形になっておりまして、先ほども申し上げましたが、典型的な団地の学校でございまして、日生団地、丸山台、美山台のところ構成をしておる小学校なんですね。北陵小学校を校区変更して小さくしないといけないということになると、東谷に持っていけないといけない、あるいは清和台に持っていけないといけないということ、考えないといけないわけですね。現実的に東谷そのものが狭隘状態にあるということで、もちろん東谷と北陵どちらを優先させるのかという問題もございまして、少なからず

	<p>我々としては団地形成のものを崩してまで東谷小学校へ持っていくことは、基本的には不可能であろうと現時点では考えております。清和台小学校については今度は距離的な問題で全く不可能になってまいりますので、今の教育委員会の判断としてはやむを得ない場合については、教室の何らかの転用なりで、ぎりぎりの状態ですけど乗り切りたいと考えております。</p>
会 長	引き続きありますか。
委 員	教室はどっかから転用できるということですか。
事務局	<p>その話になると当然担当と相談をしながらということになると思いますが、北陵はいったん増築しておりまして、増築の段階で少し余剰を見ておるのは事実でございます。いったん増築してるんですけど、その時に普通教室以外に特別教室を予定して、将来に対応できる部分は少し残してあるんです。その中には現実の普通教室の数字の中身よりも隠れてる部分になってますので、少なからずこのマイナス1程度の部分については、確実に転用できる部分が潜在的にあると考えております。</p>
委 員	<p>潜在的なのかどうかというのは全部明かしてほしいんですよ。でないと、ここ論理が違ってくるんですね。つまり21なんだけども22になるということですよ。それで足りなくなるっていうことで、いったいどのくらいの余裕教室があるのかっていうことが、数字そのものの妥当性と言いますか、信頼性っていうのがなくなってしまうんですよ。だから転用可能な教室の数をもう一度数え直してやらないと、全体の論理として、ここは建て増すけどこっちは建て増せへんとかっていうのは、なんかちょっとおかしいような、こっちも建て増したらどうやというふうになるわけでしょう。</p>
事務局	<p>北陵小学校については、正直なところ委員ご指摘のとおりでして、頭の中で大丈夫かなというところで数字を出してる部分になりますので、これについては確認をしまして、確かな数字をお示ししたいと思います。ただ他の状況につきましては現実的に材料として転用可能な部屋というのは、もちろんどの学校も潜在的にはゼロではないですが、それはやりたくない部分での、やむを得ない状況という判断の中です。北陵についてはそういう意味ではなくて、ある種将来の増を予定したものを持ってたはずですので、それについては確実にご提示したいと思います。</p>
会 長	<p>北陵についての増設時の状況把握と、その可能部分について明示していただくと、こういうことでよろしく願います。同じような意味で、三つの提案の学校ごとの判断及び変更を含む地域的な合意が形成できるのかどうかという問題とか、いくつか色んな問題があると思うので、私は討論のための司会ということをまず優先しようと思います。</p>
委 員	<p>委員が一番最初に言われたように、コミュニティにとってはこの小学校区の解体は、すごく問題になるんですね。今日ここまでされるとは思わなかったんですけども。小学校</p>

	<p>区、中学校区っていうのは各種団体のいわば巣窟なんですね。私達の小学校区、コミュニティは小学校区の範疇ですけど、民生委員、児童委員会も小学校区です。それから地区福祉委員会も小学校区です。中学校区でいきますと青少年育成市民会議も中学校区、青少年補導委員も中学校区。ただ子ども達の幸せの優先で考えるということは、それは私達も地域も考えますけど、こういうふうに各種団体が全部引っ張ってくるんですね。だからただ数字で、部屋の数だけでやられるとなると、やはり組織が解体する恐れがあります。地区民生委員でも、あまりにも広大なグリーンの範囲でびっくりしたんですけど、この中に何人民生委員さんがあるかと、これが校区が違ふとやはり全然違う校区になるわけですね。そこら辺を、コミュニティでもそうです、やはり役割、体育部会でしたら全ての分が違ってくる、そういうふうになかなかね。今の審議の流れがすごく不気味な感じがしましてね。ちょっと地域の考えというのが後回しいう。反対まではしませんけれども、お金のない川西市ですからなんとか校区で、部屋を建て直さないで何とか行こうということかもわかりませんがね。これは部屋を一つでも二つでも増やして欲しいと思いますね。まあ簡単に一言で返せば。</p> <p>だからこれはちょっとあまりにも、少し若干という形だったら地域でも考えられると思うんですけど、本当にこの広範囲なグリーンを見ると、簡単に本当にいくのかなと、私ちょっと思うんですけど。先にちょっと感想だけ述べときます。</p> <p>会 長 いかがでしょうか、今日はこのプランそのものについての、総括的な評価及びどこでどういう議論をしていくかということについての、切り口ってものが出てくればいいとは思っております。それで今のご意見のように、関連する影響があまりに重大であるというご指摘は、一つ出たということですね。よろしくお願ひします。</p> <p>委 員 私、北小校区ぐらいしかわからないんですけども、今年このはじめのマトリックス表で北小から明峰、桜が丘に希望する人が多かったということで、校区表の9ページのグリーンのところ、明峰小学校から北小学校校区に変更になるかもしれないとこなんですけど。まさにこの今校区外希望されている方が、このグリーンの縁の方なんですね。実態は知らないんですけども、明峰小学校の方が宿題が多く出るとか、勉強熱心だという噂はあるんです。どっちか選ぶんだったら、明峰にわざわざ行ってる人がいないとも限らない、まあそういう話は聞くんですね。今まで過去5年間校区外の希望を認められてきて、わざわざ明峰に行かれた方がかなりいると思うんですけども、じゃあ今までの校区外の希望は何だったんだろうなっていうぐらい、ここを変えるのはかなり大きな変更になるんじゃないかと思うんです。明峰だったら仕方ない校区だから行こうというけど、わざわざ北小にという、ちょっと考えさせてという意見も結構あるので。もしやるとしたら、強制的に今まで校区外の人北小になるのか、校区外で申請されて、わざわざ</p>
--	--

	<p>抽選に通って入った人は明峰に残っていいのか、そういうところもね。ちょっとすぐに教室が足りないというだけでここを北小にしますというのは、保護者からかなり、もうちょっと具体的で切実な理由がないと受けられませんという話になるんじゃないかと思うんですけど。</p>
会 長	<p>今の北小校区のところの評価で何かありましたら、各々補足意見なり別の評価なり出てきたらと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>評価というほどのことは、我々もまだできる段階ではございませんし、ご議論を待とうという。今ご指摘いただいたご意見は、そもそもそういうご意見が出るであろうという思いは、十分理解もさせていただいております。その上でご提案をさせていただいた中で、そういうことも含めご議論をいただいて、審議会としてのご結論を出していただければいいのかなというふうには考えております。ただ教室不足、財政状況だけではという部分は、我々にとっては非常に大きな課題であるというのは事実なものですから。それは避けて通ることができない思いの中で、一定の色々な大きな壁というのはちょっと悪いかもしれませんが、そういう壁があるというのを承知の上で、ご提案をせざるを得ない。それだけの必要性があるという判断で、今回の校区変更のご提案をさせていただきました。また、委員がおっしゃった萩原2丁目、3丁目につきましては校区外で明峰小学校校区という形の方は、元々明峰小学校校区ですから校区外ではもちろんありません。近隣の鶯台寄りの滝山とか、それはどちらかという地形的な問題も含めて、いわゆる北小学校が遠い、明峰小学校の方が上がってすぐだという方が、明峰小学校の方へ校区外申請をされたケースというのは、確かに認識しております。その地域性の問題は置いておきまして、萩原2丁目、3丁目というのは元々古くは川西北小学校の校区で、明峰小学校ができる段階で新たに2丁目、3丁目だけを明峰小学校の方へくっつけたというような変更の過程があるわけなんです。現実的に我々が直接聞く部分が全てではないとは思っておりますが、地形的に、萩原2丁目辺り、あるいは3丁目辺りの端の方、南側ですかね、どちらかという北小に近いんですね。そういう意味では、北小にどうして行かせていただけないんですかというご要望は多くあります。そういう意味では保護者の願いという部分での、地理的な面という部分からは、どちらかという北小、全ての方がそうとは思っておりませんが、望んでおられる方というのも耳にする状況がございますので、理解を頂ける部分はあるかなと思っております。</p>
会 長	<p>今回はご提案も明快な形で地図も付き、推計値もいれて出ておりますので、丁寧に見るために様々なご意見を、まずは出していただくことがいるかと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
委 員	<p>事務局からの説明、よく分かりますけど、事情は。教室の関係とか色々そういう面から</p>

見るとね。でも、これ今日ここへ来てびっくりしたんですけどね、おそらくさっき委員がおっしゃったようにね、到底これはね。例えば西畦野が緑台とか陽明とかというようなことに、もう聞こえると思うんですが、聞こえたら相当私怒られるん違うかなと、こんなところへ何で行ったんやということですね、情的な面ですね。というのは、ひょっとしたら1、2年のうちに西畦野から東谷コミュニティの会長さんが出るかもわかりませんが、今副会長さんでおられますからね。そういうようなこともね、なきにしもあらず。ただ会長さんが出ないにしても、色々な青少年とか補導とか民生とか、さっきおっしゃったように、ああいう面で今まで皆それぞれ組んでしっかりやっておられるわけですから、今日でも来るときなんかは地域を回っておられるわけですね、そこには必ず西畦野の方もおられるわけです。そういうようなもので、多分これ持って帰られへんですわ私、ほんまに。持って帰って、おまえ行っとったやないかと言われたら、はあ行ってましたけどもって言わんならん、辛さがですね。下仲校長先生どうぞございましょう。東谷小学校なんかすばらしい教育の成果をあげておられるわけですよ。今まで東谷に来てた人が、あるいは東谷小学校区やった人が今度陽明の校区ですよなんていうとね、どない言うて、さっきから言うてるように。これね5%枠が定着してきたわけでしょ。みんなそれぞれが理解し、それぞれの認識が進んだわけですね。そこにこれは校区の変更ということは、話としてはわかりますけどね、さっき委員もおっしゃったように、はじめそんなつもりで我々校区審議会に出とるわけではないんです。とうとうこれね、線引きが出てきたわけですね、びっくりしたんですけどね。5%枠が定着してんねやったら、これを東谷小学校は3%、来るのはね、北陵は今ちょっと無理にしても、牧の台25%とかねそういうような、その数的にはええかげんに言うてるんですけどね。そういう柔軟性を持たして、そしてそれを市の方から、事務局の方からPRなさって、自由からちょっと入ってくるわけですよ、結局はね、選ぶね。かなり自由性というか柔軟性を持たせるような方向で、いった方がいいんやないかなと私は思ったりするんですよ。5%言うたって今度は線引きで。例えば西畦野はあっちと、東畦野こまでが牧の台というようなふうにやると、今まででも難儀してるんですよ、あそこの東畦野の長尾というてるんですけどね。そこの子どもは牧の台行っている。大人達は、その地域は東谷コミュニティである。で牧の台のPTAの会長さんが長尾の出身であると、長尾の地域の方であると。それに東谷小学校の学校開放に、なんで私達が協力しなければなりませんのかとかね、いやいやあんたらは地域の中やからというような、今でもそういうことどうのこうのと難儀してるんです。それに今度こうなってくると恐らく西畦野の人やったら、ひょっとしたらですよ、座り込みでもして考え直せと。その場合私がひどい目に遭わされる、というようなことになる可能性が。まあ言い出したら、こんなこときりあり

	<p>ませんが。事務局のおっしゃる根拠はよくわかります。そこの辛さなんですね。コミュニティの会長としては、ものすごくつらいと思います。</p>
委 員	<p>コミュニティとしては地域性というのを、地域の使命としてやってきたんですね。</p>
委 員	<p>それで今まで一所懸命やってきたわけでしょう。県も市もコミュニティ、コミュニティ</p>
	<p>言うてね、何でもコミュニティに、あらゆることをコミュニティにやってくださいということで、きてるわけでしょ。それが今度は西畦野さんは陽明ですが、どうなんて言う</p>
委 員	<p>と、いやあねえ、まあこれは情緒的なことです。</p>
	<p>大昔って言うのか、戦前から明治時代ぐらいから、小学校単位で村ができてましたよね。</p>
	<p>この村はこの小学校、この村はこの小学校。今はそういう村はなくなりましたが、合併して色々とかたまりができてきたわけなんです。今あるコミュニティっていうのは、昔の村に立脚したコミュニティもあるし、新しくニュータウン的にできた新市民もおられると思うんですね。これは川西市とか、この周辺の都市はどこもそういうところがあると思うんですが、一律にこれをですね、ばさっと校区を分割する。これ合併ならまだ私は許容できると思うんです。分割っていうのは、この先祖代々から遡った歴史的な意味合いっていうのも、やはり重要な判断の要素になるような気がするんです。だから私は十分な検討なり審議は必要ではなかろうかなと。そして特に地域の代表としてこられている方は、地域のコミュニケーションというんですか、おおかたの合意ということをしんことには、これはとても大変なことになりやせんかなという危惧を持っております。</p>
委 員	<p>今おっしゃっていただいたとおりなんです。分離、分別、分裂大変です、逆に併合だっ</p>
	<p>てもっと大変だと思います。それぞれのコミュニティ、その下の自治会組織全部条件が違います、細かいことを言えば会費の問題から違う。そこへもってきて今の校区という一つの枠、それを簡単には。今日はたまたま3人同じ意見なんです、我々地域の代表とすれば、このお話を審議のまな板に乗せていただくのもちょっと困りますね、はっきり言いまして。とって、おっしゃることはよく分かるんですよ。ただどっかで工夫する。しかも5%枠というのがあるならば、まずそれをどうにかして工夫していく。定着しそっだしそっだいいながら、ちょっと待ってくれ、これは地元行って説明もできません。</p>
委 員	<p>地域というのは住んでる地域というのがありますので、学校へ行く学生さんというのは</p>
	<p>別にどこへ行ったってあんまり関係ないんですね。親御さんが住んでる、学校へ行って戻ってくる、まあいえば自分の居住ですね。その地域っていう感覚でいえば5%枠を20%枠にしたって私は別に良いと思うんですよ。戻ってきてそこに住む、日曜日どこにいるかということです。それで私も、民生委員の今の幼稚園の関係では、学校へ行ってる間、園へ行ってる場合のなにかあった時は、その地域の民生委員やと。家に戻っ</p>

	<p>てきたときに何かあったときは、その地域の民生委員が主任児童委員が、面倒見るとい うことになっておりますのでね、それには別に問題はないんですね今現在ね。せつかく 5%枠がうまくいってるんだったら、それをもっと拡大解釈していただく方が。それで 駄目ならば仕方がないという気がするんですけどね。</p>
会 長	<p>今のご意見は、地域の安定的なまとまりを重視するという原則にして、この校区 変更について、かなり原理的に批判するというご意見です。この捉え方は、制度の提案 としましては、この5%枠をもっと自由に拡大解釈、あるいは柔軟運用できないのかと いうことになっておりますね。この問題は今日このような形でびったり対立するという ふうに、予想していたわけではありません。それと5%の制度が今おしゃったように、 20%までの柔軟性があるというふうに予想して提案してるわけでもありません。それ で、さっき手が上がってましたので、ご意見をまた聞きたいと思います。</p>
事務局	<p>コミュニティの問題がどうこうということではなくて、今申し上げたいのは5%、いわ ゆる制度の活用という部分についての考え方なんですけども、少し議論がずれると言 いますか、異なる部分もあるのかもしれませんが、我々とする5%、校区外就学希望制 度というのを活用させていただこうという部分については、中心的にはミニ開発が影響 してるんですね。ミニ開発の部分で校区境の方が、私はこっちが近い、こっちが安全だ ということが大きな要因として、他校へ行きたいという要望、そういうものを柔軟的に 捉えるべきであろうというようなことで、国の動きも含めながら何らかの弾力的な取扱 いを、対応を図っていく時期がきたのかなという趣旨がありまして、その延長線上に今 の制度導入があるというふうに理解させていただいております。ただそれと、結果的な 校区変更に至る部分というのは、その時にもご議論いただきましたが、5%の運用の中 で、地域性の問題があるということでの状況もありましたから、そういう部分では、じ ゃあその5%の実績で流動性が高い、ここはこっちの校区にすべきだ、というふうな実 績が出てきた場合には、これは校区変更やむなしということも考えていくべきだとい うことのご議論もいただいた。そういう意味では、5%という部分は未知数の問題です ので、結果として校区変更につながることもあるでしょうし、今回のような、児童数の現 実的な受け入れという部分で対応する部分と、5%というのはやっぱり切り割りをして いかないといけないというふうに、我々は思ってるんですね。</p> <p>それと現実的に例えば明峰小学校を考えた場合に、多田小学校なり北小学校なりから明 峰小学校へ希望される方は多いんですね。ところが明峰小学校から北小学校へ行こうと か、多田小学校に行こうという希望はほとんどないんです。明峰小学校の教室数が少 ないですというふうになって、校区外就学制度を利用しようと教育委員会が企んでも、結 果的には反対の作用しかないんですね。そういう意味では何の効果もないわけです。も</p>

ちろん学校によっては、例えば東谷小学校を現実的に見れば、牧の台小学校にご希望される方もたくさんおられます。じゃあもっと枠を増やせば、もっと行かへんのかなというふうになるかどうか、これも未知数です。5%の制度というのはその個人に任された欲求でしかありませんので、見通しの部分というのは非常に欠けるわけですね。現実に校区の方が少なくとも何人おられて、その方が確実に校区の学校に行こうと思えば、教室がないよということが、我々の一番の課題なんですね。その課題をお金で解決するのか、あるいは今のような校区変更で解決するのかということで、選択肢は確かにあります。

ただ東谷小学校の場合については、我々とする、校区変更は正直言って望んでいるわけではないんです。可能であれば、その校区のままでもいいわけなんですけれども、仮に東谷小学校に現実的に児童数が本当に多くなって、教室が足りないよとなった時に、説明でも申し上げましたが、建築基準法上、建坪率の問題があって、一切建て増しできないんですね、現実にはできない。お金があるからやりたいですと申し上げたとしても、できないんですね。そうなる、じゃあどうするんだという形が我々には答えとして迫られているという部分があります。ただ緊急性があるのかと言われた時に、先ほど申し上げましたとおり明峰ほど緊急性はないという状況の中では、少しじっくり構えながら、来年また推計が出ますので、推計が19年度と全然違うじゃないかということでは、また議論が変わる場合もあります。そういう意味では、様子を見ながらということも可能な部分もあるとは思っております。

ただ今申し上げたように、校区外就学制度そのものを活用して、パーセントをあげたら希望どおり、我々の思っているとおりの教室のたくさんの方へみんないって来て、こっちが十分空いたねというふうになるとは限らないので、そこだけは確認させていただきたいと思います。

委 員

そしたらひとつ、提案ではないですけど、別のルートになるかもわかりませんが、川西北小に行きたくないとか、明峰にやったら行きたいという風にね、そういうバランスの悪い小学校に対して、魅力のあるような小学校にやっていただきたいんですね。行きたくないやったら行きたいなと思うようなことにすれば、もう少し流れるんじゃないかなと思うんですけど、なんかそういう問題点があるんでしょうか。

事務局

これは、先ほど担当の方で運用状況の報告で申し上げたと思いますが、理由別の申請状況ですね、何故申請をしたんですかということ、とりあえず申請時に参考までということでお尋ねをしております。その結果をまとめておるんですが、基本的に通学上安全であろうと思っているとか、近いですよとかってということなんですね、特に小学校はそうです。いわゆる学校の評判みたいな要素というのは、基本的にはございませ

ん。明峰小学校の方がなんとなく学力が高いと思っているとか、もちろん保護者が直接思っているかわかりません。表面的に書かれたことが違うことを書かれたのかもしれませんが、我々が理解している申請理由としては、いわゆる通学上私はこっちが近いんですとかってというようなことが、8割、9割を占めておりますので、評価の問題という部分は限りなく0に近い。ただ、中学校については評価というよりは、どちらかというとな本人の意志が高まってまいりますので、クラブの事情でありますとか、お子さん自身が書いたのかどうかはわかりませんが、よくありますのは小学校から中学校の段階で環境を変えたい、ある種学校の雰囲気っていう部分が何か疑問をお持ちなのかもしれないですけども、そういう部分があります。いわゆるその自由校区発想的な、この学校は程度が悪くてこちらは高くて、だからというような、そういう書き方、申請理由をあげられる方ってというのは、ほとんどというかゼロだと思っていただいているのかなと思います。

委員
事務局

このアンケートを見ておきますと、これは記名ですか。無記名ですか。

アンケートは無記名です。ただ申請の理由状況ってというのは、あくまでも申請の時の個人さんの申請に基づいての理由ですから、それは当然名前はわかります。

委員

さっきから出てるからいいとは思いますが、この審議会が始まって最近言われている、学校の格差いうんですかね、学校差がどうのこうのと、で良い中学校、小学校にはたくさんの子どもが、5%いわんともっともっと行くんじゃないかというような、心配もしたわけなんですけどもね、幸いにしてこれはね、5%枠で沈静化、沈静化いうたらおかしいわ、冷却しましたですね。私校区審議会のはじめの頃に府県を越えたね、猪名川町と川西、それから川西市と豊能町ですか、というようなね考えも入れられたらどうですかというようなこともね、というのは黒川というのはね豊能町に近いんですわ、ちょいちょい若い方はねそうおっしゃる方もあるんですね。そばに大阪府の良い中学校がある、良い小学校があるのに、わざわざ電車に乗ってあるいは車で運んで東谷小学校までと。今も何人かいるわけでしょ。前はそういうふう聞いた訳なんですけど、これとてもさっきからのことで百何十年も昔から東谷小学校それから黒川小学校というようなことでね、そこから離れようとはなさらんからなんですよ。それが結局西畦野も同じことが言えると思うんですけどもね。あくまでもこれは審議会やから、私は審議の中に入れていただいて、賛成とか反対とかいう意見は出さないとして、大変問題は難しいですねということをおね。これが1年、2年でちょっといかなのやないかなと、東谷がねものすごいたくさんのマンションができてます。それから何百年も昔から住んどる人と渾然一体となって住んでるんですが、そのくせ仲良くいってるんですよ。

会長

今、発言にあったような意味での、非常にたくさんの代案をもう一度やっぱり考えるべ

きであるというご意見もあると思います。ただ、この委員会は比較の実態としては就学事務については、コミュニティと就学事務と同じくらいのウェイトで諮らなきゃならない審議会なんですね。事務委託、それは現実にはあります。でも都道府県を超えた事務委託の問題が多く歴史を持っているように、就学の問題についても、調整可能なのかどうかの議論もしなきゃいけないわけです。ここは会長としてはまことに難しいバランスの話をしてるんだということだけは、一言申し上げます。その上で、今日コミュニティの側から言えば、このように就学地域変更というものは乱暴すぎるというご意見がありました。本当にそうでしょうか、ということを持って帰らないとおっしゃられたので。しかし、事務局提案が一つの考え方として、学校の施設の充足率及びその上での調整可能な問題として、学校の就業率についての資料を提出したというところまでは、議論の素材ということでご理解いただけたと思います。

その上で、私は大変大きい問題を抱えてるということは、間違いないと思います。多分この5年間をどう評価するかというところで、二通りの評価があるんだと思います。つまりは一つの智慧として、5%枠とか割と創意ある制度提案が実施されたのではないかということが一つ。審議会としても肯定できる部分だと思います。ただ審議会が直面してる事態は、この5%提案だけではなくて、もっと学校制度とコミュニティとのバランスを、どうするかという緊張をもう一つ迫られてるんだという部分もありましてね。今日は事務局のご苦勞を知ってる私としては、このデータがその意味での学校側の一種の制度内容についての実態提出、この部分が丁寧になされたということについては、これはこちらの資料1の方にかなり対応する形で、この提案について批判があるとしても、制度提案の部分が一定可能性として、これを吟味して欲しいというふうに言われたと思います。これはコミュニティの方から見れば、あまりにも乱暴というご指摘がありました。ここからどのように進めるべきかと私としては迷うのですが、しかし今回の検討は、今年度並びに次年度ぐらいの、長めにとって2年間ぐらいのもので議論を一定集約し、先程私が言ったような、新たな課題に直面してるっていう部分を、しっかり議論しなきゃいけないということで、今日は司会をして相当緊張をしております。これはやはり予想していた最大限とは言いませんが、予想していた75%ぐらいのパワーを必要とするなというふうに、自分でこのように非力な人間が言うのは恥ずかしいのですが、思います。

委 員

コミュニティの会長によっては、声荒げて怒る人もあるかも知りませんよ、なんじゃこれはということで。それと35名ですか1クラス、なぜそんなあんた40名でもよろしいやん。国がそう決めたんか知らんけどもやね。私ら60人ぐらいのときに先生やつ取りましたです。

委 員	コミュニティの連合協議会とありますが、これはこの意見を集約してきた方がよろしんでしょうか。私達3人だけの、今現在の審議委員としての意見を申し上げるのはもちろんですけど、組織としてこれを集約していく必要があるのかなのか、ちょっとお伺いしたいんですけど。
事務局	杓子定規の話だけさせていただくと、基本的には審議会の委員さんというお立場の中で、参加をしていただいているわけですので、その素材となる部分でのご意見を集約された中で、ご発言をされることについては、当然個々人のご自由ということになりますので。ただコミュニティの連合組織としてのこれが総意ですという形で示されるということについては、我々としては受けがたい。あくまでもそれは、我々としてはこの審議会の色々な幅広い意見、地域の方意見、保護者の方意見、学校側の意見、学識の方の意見、その中での審議会の結果を受けて、それで無理矢理私どもがご提案そのものを、絶対的に原案通り答申してくれと言ってるわけではありませんので、仮に原案通りいただいたとしても、それから地域の方にはご相談もしないといけませんし、その部分というのは今後控えます。ただ発言の中にバックとして、色々な方にお聞きになられた部分が、発言内容として出てくることについては、当然ご自由なことです。ただある種それが組織的にここへってという形のことではないということだけの区分けはしていただきたい。
委 員	それで安心しました。
会 長	この議事について、私はこのように考えてます。こういった問題というのは、学校を巡る問題の最も典型的な対立点と調整の議論なので、これは最悪の事態ではなくて、中の上ぐらいの事態、つまり、議論がかなりテンション高く始まったという事態なので、私はそう思っております。それでこの事態をどう見るかということについて、ちょっと副会長に大雑把な概括みたいなことを、事務局との対応関係はそんなに問いませんので、言ってみていただけますか。それともう一つですね、この提案をした事務局提案をした側としては、今日のこの事態を踏まえて、どういうスケジュールで二歩目、三歩目をやりますかということ、もう少し言及していただければ、その区切り方についての議論は固有にあると思います。ひとつよろしくお願ひします。とりあえず指名を二つしましたがよろしいでしょうか。じゃあお願ひします。
委 員	さっきから5%枠という話が最初の部分にあって、その後で地区の変更、校区の変更という話が出てきたわけですけども、その二つの問題というのは、相対的に独立した問題かなというふうに思いますよね。5%枠を10%にするとあるいは20%にすると、そうすると問題が解決するかといったら、ひょっとしたら逆の問題があると。つまりその枠を利用して多いところにもっと入ってくると、ちっちゃい所はますますちっちゃんになると。そうすると今問題になっている定員、学校の中でのキャパシティというのがもっ

とバランスが悪くなる可能性がありますよね。だからその問題は基本的には分けて考える必要があるかなと思いますよね。線引きのパーセンテージを変えることによって、全てのことは解決できないだろうと、これがまず一点と。もう一つはね、今日校区の問題について三点提案されたわけですよね、三つの地区によって多分事情が違いうだろうと思いますよね。みんなそれぞれ三つの地区毎にね、やっぱりもう少し丁寧な議論が必要かなというふうに思います。一つ一つ恐らく事情が違いうだろうと、かなり広範にわたって校区変更しようというふうな提案の地区もあるし、本当にある部分だけ、非常に特定の地区だけということもありますよね。だからこれ十把一絡げに良いか悪いかということは、ちょっと乱暴かなというふうに思いますね。だからそういう意味ではもう少し、一つ一つの地域に則した解決方法というのを、やっぱり探るべきなんじゃないかなと思いますよね。その上で、最終的な所はどこになるかといったら校区変更するのか、あるいは校舎建て増しするのか、そこのところに多分出てくるでしょうね。だから教育委員会としてはお金がないからできないと、お金なんかどっからもないから校区変更しかないんじゃないかと、たぶんそういう提案だろうと思いますけれども。それは住民と教育委員会の範囲を超えた問題にすることによって、解決がひょっとしたら可能かもしれない。つまりもっと政治問題、もっと市長との関係の中で変わってくるかもしれない。その場合ひょっとしたら住民税が上がるかもしれないけども。まあそういうお金の問題なのか、あるいは地域を守る問題なのかというようなところに集約されるんじゃないかなと思いますけどもね。それは土地が足りなければ買い足せばいいし、本当に大規模にしようと思えばできないことはないかもしれないけども、だけどそれを今の制約条件の中で考えれば、こういう地域割りをするのがいいだろうということが事務局の案であって、これは多分、絶対普遍のものではないだろうというふうに思いますけど。とりあえずこの案を丁寧に議論することによって、何らかの将来の展望が開ける、あるいは問題を解決する一つの、もっと別のあれは何かなことは考える必要があるかと思いますね。だから今日の議論は非常に生産的だったと思いますよ。儀礼的にやってるのではなくて、本音をぶつけ合うという意味ではね、非常に生産的で今後ここから出発点、ここが出発点だろうと思いますね。

事務局

見通しの問題ということで、今委員の方でもある程度言っていたところと通じるんですが、当然3件共に事情が違っておると我々も理解はさせていただいております。その中でコミュニティという感覚でいけば、1番、3番というのは一定の組織体という部分が根強く、大きく影響するところだと思っております。ただ2番目については、最終的に地域、組織体というのは当然絡んでくるんですが、我々とする内容的に状況が違って、現実的に県道を通行するという意味での、非常に危険な、歩く部分では難しい。

	<p>歩道も十分ではないことの状況を現実的に受け止めざるを得ない部分がございます。もちろん市域を全体的に確認できてるのかと言われると、つらいところもありますけど、そういう意味では地域の方にもご理解いただける部分、ちょっと事情が違う部分かと思っております。包括論という部分も必要な部分も出てこようかと思いますが、委員にもおっしゃっていただきましたように、個別論という形でできるだけ区切って、順に一つずつご議論をしていただけると、非常にありがたいなと思っております。つきましては基本的に我々の方は、この年度内には少なくともあと1回は校区審議会を開いていただくと非常にありがたい。もし可能であれば2回ということも想定の中にはあるんですが、ちょっと難しいかなというふうに思っておりますので、最低限1回開いていただければと思っております。今日のこの場で、できれば次回のご日程をお決めいただくと非常にありがたいかなと思っております。</p>
委 員	<p>参考のために聞いておきたいんですが、西畦野地区ですね自治会が二つあるんですよ、鳴尾自治会とそれから西畦野自治会とね。そこから子ども達、東谷小学校へね1年生やら2年やら何名くらい来るんですか。それによって私共もね聞かれたときにね、西畦野からは何名くらいですよということを。それともう一つ、多田東の所に舎羅林山の開発が始まるんじゃないでしょうかね。あれは多田東と牧の台に分かれるようになるかもわかりません。いやこっちが勝手に言うとなねんで。あこかて多田東、2しか書いてないわね教室が、あれここ1年か2年の間に開発されてごらん、もう大方出来とるもんね、あと売るか売らんかだけの問題まできとるけれども。</p>
会 長 事務局	<p>今の質問についての、即答できる部分でお願いします。</p> <p>自治会二つ分かれてますけども、住所的には西畦野1丁目、2丁目だけの表示になるんですけども、19年度、今年度でいきますと1年生から6年生トータルで61名。20年度、これあくまでも実数ではございませんけれども、56人という数字で推計させていただいております。あと21年度でも54名と似たような数字で、50名くらいの方がおられるという形になります。これによって当然2クラス分くらいが影響をしてくるという形になります。因みに、ついでですので、萩原の方を申し上げておきますと、萩原2丁目、3丁目と、ちょっと滝山町8番だけでは表示ができないので、確かおられなかったと思うんですけども、萩原2丁目、3丁目だけで申し上げますと19年度で99名、20年度で我々が数字出してますのが97名、21年度でも92名ということで、ほぼ同じような傾向で90から100の間で2丁目、3丁目におられるということでございます。</p>
会 長	<p>今日の議論で、非常にすっきりと色んな形でできたのは、地域の色々な関心と利害というものを丁寧に考えていこうということとですね。私はこういう問題を見るときに、</p>

川西市に昨日移ってきた人は今日から市民なんですね、新しく移ってきた人達の様々な生活手段及び権利の問題っていうのは、非常に新しい方でも同じように公平性を持つと。とりわけ若い方についてはですね、ミニ開発と若い青少年少女というのは運命的に結びついてるんですね、大都市においては。その問題は事務局の方は学校の施設維持のところでは強調し過ぎたみたいですが、今日はしっかりと議論になったということもあります。しかしいずれにせよ校区審議会が課題としていることは、ご家族が移るそしてその中でお子様が学校で勉強すると、この両方を結びつけて考えなきゃいけないという重い課題があるということを感じました。今日はありがとうございました。次回またしっかりと議論したいと思います。よろしく申し上げます。どうもご苦勞様でした。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。